

令和2年4月30日第1報

令和2年6月25日第2報

令和2年9月10日第3報

令和2年10月23日第4報

## 新型コロナウイルス感染拡大防止に関する盛岡ガス燃料の今後の取り組みについて

盛岡ガス燃料株式会社

新型コロナウイルス感染症により亡くなられた皆さまのご冥福をお祈り申し上げますとともに、健康面や生活面に影響を受けている皆さまに、心よりお見舞い申し上げます。

盛岡ガス燃料は、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、これまで対策本部（本部長：熊谷社長）を設置し、エネルギーの安定供給・保安の確保に最大限努めるとともに、お客さま並びに当社グループ従業員の健康や安全を確保する観点から必要な対策を講じてまいりました。

今後も、お客さま並びに当社グループ従業員の健康や安全を最優先に考え、引き続き感染拡大防止の取り組みを継続し、当社グループ及び協力店が一体となってエネルギーの安定供給・保安の確保に最大限努めてまいります。

お客さまのご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

### 1. お客さま向け業務に関する取り組み

項目	内容
お客さま宅での作業	<ul style="list-style-type: none"><li>・お客さま宅内での一定の作業時間を要する業務は、作業前段でお客さまへお伺い、事前了解を徹底した上で実施（当社従業員は、入社時の検温、作業時のマスク等の着用を徹底しています。）</li><li>✓定期供給設備点検、定期消費設備調査、容器交換時等供給設備点検、緊急時対応</li><li>✓メンテナンスサービスに伴う点検作業</li><li>・お客さまからのご要望に基づく業務は、従業員の感染防止対策を徹底した上で実施</li><li>✓ガス開閉栓作業（法令に基づき、ガスの使用開始に当たり実施する供給開始時点検調査等・ガスメーターの開通作業、使用停止に当たり実施するガスメーターの閉止作業）</li><li>✓ガス石油機器の見積もり・取り付け・修理作業等</li><li>✓灯油配達給油作業等</li></ul>

## 2. エネルギーの安定供給・保安の確保に向けた取り組み

項目	内容
燃料調達	<ul style="list-style-type: none"><li>・ L P G ローリー及び燃料用ローリーからの受け入れに際し、非接触での荷役を実施</li><li>・ 燃料調達（L P G・ガソリン・軽油・灯油）、L P G 配送、灯油配送、すべて支障なし</li></ul>
製造／供給／ 緊急保安	<p>〈接触の回避〉</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 恒久的な事務所レイアウト変更・仕切り等により濃厚接触防止</li><li>・ 1 営業日ごとの2班交代勤務体制は解除したものの、感染拡大等に備え事業継続可能な変則勤務への即時変更体制を維持（本社、日詰営業所、北上営業所、灯油課）</li><li>・ 3班勤務体制は解除したものの、感染拡大等に備え事業継続可能な変則勤務への即時変更体制を維持（滝沢充填所、上堂給油所、あすみ野給油所）</li><li>・ 緊急時出動体制及び緊急時出動基準は平時体制と変更なし</li></ul>
資材調達等	<ul style="list-style-type: none"><li>・ ガスメーター、ガス漏れ・ガス石油機器故障の修理に必要な資機材等の確保</li></ul>

## 3. 当社グループ従業員に関する取り組み

項目	内容
予防	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 全ての従業員に対する入社時の検温実施を継続し、発熱等（37.5度以上）の症状がある場合は直ちに医療機関受診を義務化。医師の診察結果を前提に、軽症の場合においても自宅待機を命じ、連続7日間以上の経過観察を実施</li><li>・ 建物内の消毒作業を毎日実施</li><li>・ 外部接触のある従業員のマスク着用義務化を継続</li><li>・ 全従業員（内勤者含む）のマスク着用義務化を継続</li><li>・ 恒久的な事務所レイアウトの変更及び仕切り等による濃厚接触防止対策実施</li></ul>
勤務形態等	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 1 営業日ごとの2班交代勤務体制は10月5日解除したものの、感染拡大等に備え事業継続可能な変則勤務への即時変更体制を維持（本社、日詰営業所、北上営業所、灯油課）</li><li>・ 3班勤務体制は10月5日解除したものの、感染拡大等に備え事業継続可能な変則勤務への即時変更体制を維持（滝沢充填所、上堂給油所、あすみ野給油所）</li></ul>
出張、会議等	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 出張は必要性を考慮した上で、東北近隣県以外は原則禁止を当面継続</li></ul>

以上